

# 豊能町総合まちづくり計画 【基本構想】

## 《審議会用資料》

※未定稿

令和3年7月  
豊 能 町

# 目 次

<b>I. 基本構想</b> .....	1
<b>第1章 総合まちづくり計画策定について</b> .....	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の位置づけ.....	3
3. 計画の構成と期間.....	3
4. 計画の推進.....	4
<b>第2章 豊能町のいま</b> .....	5
1. まちの概況.....	5
2. 社会潮流.....	6
3. 住民の声.....	8
<b>第3章 まちづくりの課題</b> .....	12
1. 3つの視点から見るまちの課題.....	12
2. まちづくりにおける新しい価値観.....	15
<b>第4章 人口ビジョン</b> .....	16
1. 人口ビジョンの位置づけ.....	16
2. 総人口の推移と人口動態の動向.....	17
3. 基本的な視点と取り組みの方向性.....	20
4. 人口の将来展望.....	21
<b>第5章 将来像とまちづくりの方向性</b> .....	24
1. 基本構想の構成.....	24
2. まちの将来像.....	25
3. 目標人口.....	26
4. 基本指針と基本施策.....	27
5. 土地利用構想.....	30
6. 施策体系.....	32
<b>II. 基本計画</b> .....	34
<b>III. 資料編</b> .....	35

# Ⅰ. 基本構想

- 第1章 総合まちづくり計画について
- 第2章 豊能町のいま
- 第3章 まちづくりの課題
- 第4章 人口ビジョン
- 第5章 将来像とまちづくりの方向性

# 第1章 総合まちづくり計画策定について

## 1. 計画策定の趣旨

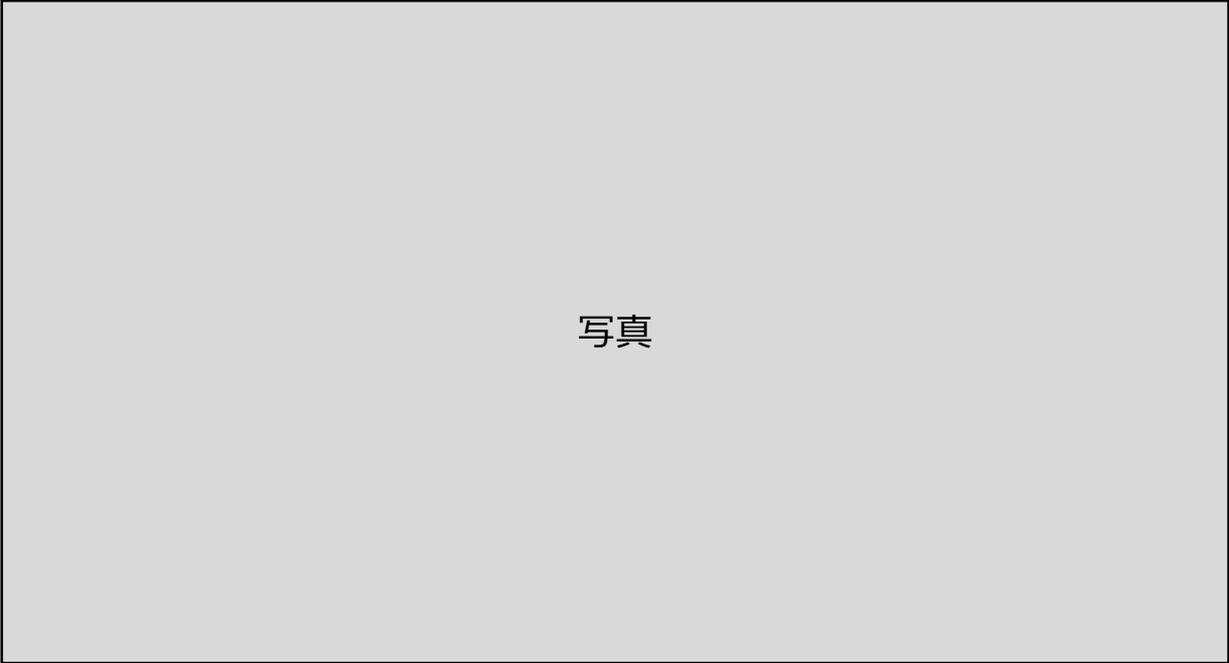
本町は、平成22(2010)年度に「人とみどりが輝くまち とよの」を将来像とした第4次豊能町総合計画を策定し、自然や歴史文化を活かしながら、住民と行政との信頼・協働によるまちづくりに取り組んできました。

また、平成27(2015)年度に豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生についても取り組んできました。

しかし、少子高齢化や人口減少は深刻化しており、このままでは、福祉サービスをはじめとした、まちの機能を維持することが困難になることが考えられます。さらに、近年は地震や台風、大雨などの災害が頻発していることや、新型コロナウイルスの世界的な流行により、安心・安全に暮らしを送るためにも、様々なことに配慮する必要性が高まっています。

こういった社会情勢を受け、今後のまちづくりでは、住民と行政がそれぞれの役割を担いながらまちづくりを推進していくことが必要不可欠です。また、地方創生をはじめ、地域の交流などを活発にしていくことで、まち全体に活力を創出し、人口が減少していくなかでも活気あるまちづくりを進めることが可能となります。

このことから、本町では住民協働のもと、これからも幸福度が高い安心して充実した暮らしを送り続けることができるまちを目指し、10年後の豊能町のあるべき姿を考え、その実現に向けてまちづくりを進めていくための指針として、豊能町総合まちづくり計画を策定します。



写真

## 2. 計画の位置づけ

国では、地方分権の推進にあたり、市町村が自立し、独自性を持った行政運営を行うことを目的に、平成 23 (2011) 年の「地方自治法」改正で地方自治体の基本構想の策定義務を廃止しました。しかし、まちづくりの基本的な方向性となる基本構想に基づきながら、各分野の取り組みを推進していく必要があることから、本町では基本構想とそれに基づく基本計画を策定します。

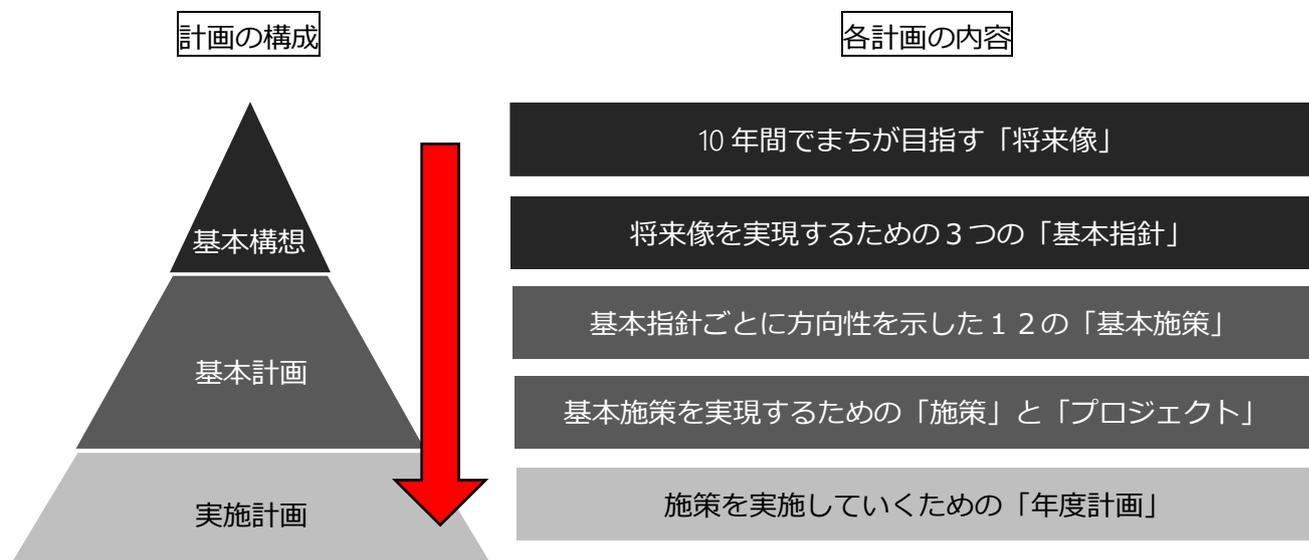
この計画は、まちの望ましい将来像とその実現のための基本方向や施策を明らかにするものであり、これからのまちづくりの基本指針となります。今後は、本計画に基づき、これからの施策を総合的、計画的に展開していくこととなります。そのため、本計画は本町の最上位計画に位置付けられ、行財政運営を合理的に進め、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための尊重すべき指針となります。

また、市町村では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）」を策定することが努力義務として設定されていますが、本計画では、総合まちづくり計画として総合戦略の考え方も取り入れることで、より一貫的な取り組みとし、施策や事業の管理についても、進捗管理を一体的に行い、明確かつ正確な施策評価を行えるよう総合計画と総合戦略を一体化した計画とします。

## 3. 計画の構成と期間

### ① 総合まちづくり計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。それぞれで示している項目は以下の通りです。



## ② 総合まちづくり計画の期間

基本構想及び基本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間とします。ただし、基本計画については、中間年度にあたる令和8（2026）年度に必要な見直しを行います。

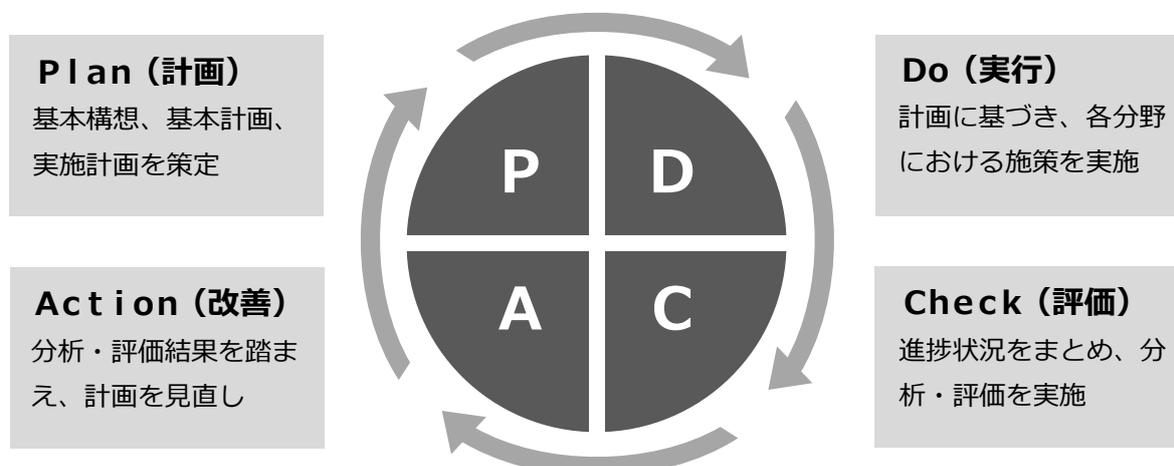
また、毎年度実施している事業評価（主要施策成果報告）をもって実施計画とし、施策の実現に向けたPDCAに取り組みます。



## 4. 計画の推進

本計画は、まちの将来像やまちづくりの目標を実現させるために、必要に応じて住民、職員、議会、審議会などに意見をいただきながら、PDCAサイクルにより、検証・改善をしながら推進します。

また、中間年にあたる令和8（2026）年には、まちの状況や社会潮流、国の政策にあわせて基本計画全体を見直します。



# 第2章 豊能町のいま

## 1. まちの概況

### ① 本町の地勢

本町は、大阪府の北部、北大阪地域に属し、大阪都心部よりおよそ 30 kmの距離に位置しています。東は茨木市、西は兵庫県川西市、南は箕面市、北は能勢町及び京都府亀岡市に接しています。

また、本町は北摂山地に位置し、標高 500m から 600m ほどの山地が連なり、中央は猪名川の支流余野川による浸食小盆地が広がっています。本町はその大半が猪名川水系に属しており、町域は、河川の流域別に余野川流域の東部地域、箕面川流域の南部地域、初谷川流域の西部地域の3つの地域に分かれています。

町域の約7割が山林に占められており、東部地域は、盆地上に広がる農地とその間に点在する集落や開発により形成された市街地、そしてこれらを取り巻く山地によって構成されています。南部地域は小規模な盆地と集落、これらを取り巻く山地によって構成されています。西部地域は吉川集落と谷間の農地のほか、大規模開発による市街地によって構成され、農村環境と都市環境が共存する地域となっています。東部地域と西部地域の境目には妙見山に連なる自然が広がっており、相互の連絡は他市を経由しなければならない側面を有しています。

### ② 本町の交通

交通アクセスをみると、鉄道は、町の西部を能勢電鉄妙見線が走り、妙見口駅、ときわ台駅、光風台駅の3駅が設置されています。主要幹線道路として、町の東部を縦貫する国道423号、町の西部を縦貫する国道477号があり、北は京都府亀岡市、大阪府能勢町、南は大阪府池田市、兵庫県川西市方面と連絡しています。

平成19(2007)年5月には箕面有料道路(箕面グリーンロード)と箕面森町を通る止々呂美東西線が開通され、東部地域と西部地域の往来と、大阪都心へのアクセスが格段に向上しました。さらに、平成30(2018)年3月には新名神高速道路の高槻インターチェンジと神戸ジャンクション間が開通し、京都市内、神戸市内、淡路島や琵琶湖まで約1時間で行くことが可能となりました。また、今後、令和5年度には新名神高速道路の全線開通が予定されており、一層、交通の利便性に優れた地域となることが予想されます。

地図か写真

## 2. 社会潮流

### ① 本格的な人口減少と超少子高齢社会の到来

日本における人口は、平成 20（2008）年以降減少している中で、高齢者の割合は年々増加しており、令和 16（2034）年には高齢者が日本の人口の 3 分の 1 を占めると予想されています。これにより、社会保障費や医療・介護サービス等の需要が提供体制を大幅に上回る可能性があるため、施設等の機能の集約や統廃合により、人口減少に耐えうる社会システムの構築が求められています。

### ② 多様な連携と協働によるまちづくりの推進

人口減少に伴い、全国的に高齢化や自治会加入率の低下、住民間の交流の希薄化、ボランティア参加者の減少等が課題となっています。これからは、住民、団体、企業、教育機関、自治組織、NPO 等、地域で活動している多様な人々が、「自助」「互助」「共助」「公助」による役割分担のもと、住民と行政との協働によるパートナーシップを強化していくことが重要となっています。

### ③ 高度情報化社会の進展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、国民生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。インターネットが普及し、多くの人々がパソコンやスマートフォン等による SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用しているほか、医療や介護の分野における ICT の活用のほか、「モノのインターネット」である IoT が社会に浸透したり、AI を用いることで仕事の機械化・効率化を図ったり、「Society5.0」に基づいて、生産性の向上や安全面の強化が進められたりしています。

### ④ 安心・安全な社会の構築

少子化の進行により、安心して子どもを生み育てることができる子育て環境の整備が求められています。また、健康づくりや医療体制についても、介護予防などの観点から充実していかなければなりません。そのほか、地震をはじめ、台風や集中豪雨等の災害が起きても安全の確保ができるまちづくりや、防犯面における安全の確保、施設やインフラの老朽化等も暮らしの安心を脅かすものであり、多様な視点から住民の安心・安全な暮らしを確保することが必要です。

## ⑤ グローバル化の新たな局面の到来

世界的に見ると国を超えた経済活動や、人の流入が活発になっている中で、日本は経済規模の縮小により、相対的にグローバル化に出遅れている傾向にあります。しかし国としても、グローバル化については積極的に取り組む方向性を見せており、今後は外国人労働者や外国人観光客の増加が予想されることから、国際社会に応じた競争力の向上が重要です。

## ⑥ 経済の再生と雇用環境の変化

全国的な雇用状況として、有効求人倍率は改善傾向にありますが、非正規雇用者が増加しています。また、生産年齢人口の減少が見込まれており、女性や高齢者、外国人等、多様な人々の働きやすい環境づくり、ICT の活用による業務効率化など、人々の暮らしや社会システムを大きく変えながら働き方や仕事のあり方について検討する必要があります。

## ⑦ 環境と調和した持続可能な地域づくり

日本は、豊かな山や海など自然環境に恵まれており、これらの環境を保全・再生・活用することが重要となっています。さらに、環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざして、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大をめざした消費者への普及啓発や、二酸化炭素の排出を抑制したカーボンニュートラルの推進なども重要となっています。

## ⑧ 健全な行財政運営の推進

日本の財政は、社会保障関係費等の増大による歳出増加の一方で、生産年齢人口の減少等による税収の伸び悩みにより、歳出が歳入を上回る状況が続いています。そのような中で、平成 12 (2000) 年の地方分権一括法の施行以降、地域での自立的な取組が求められており、地域の抱える課題を、行政だけでなく住民や地域団体、企業や学校等、様々な主体で解決していく協働型マネジメントサイクルが必要とされています。

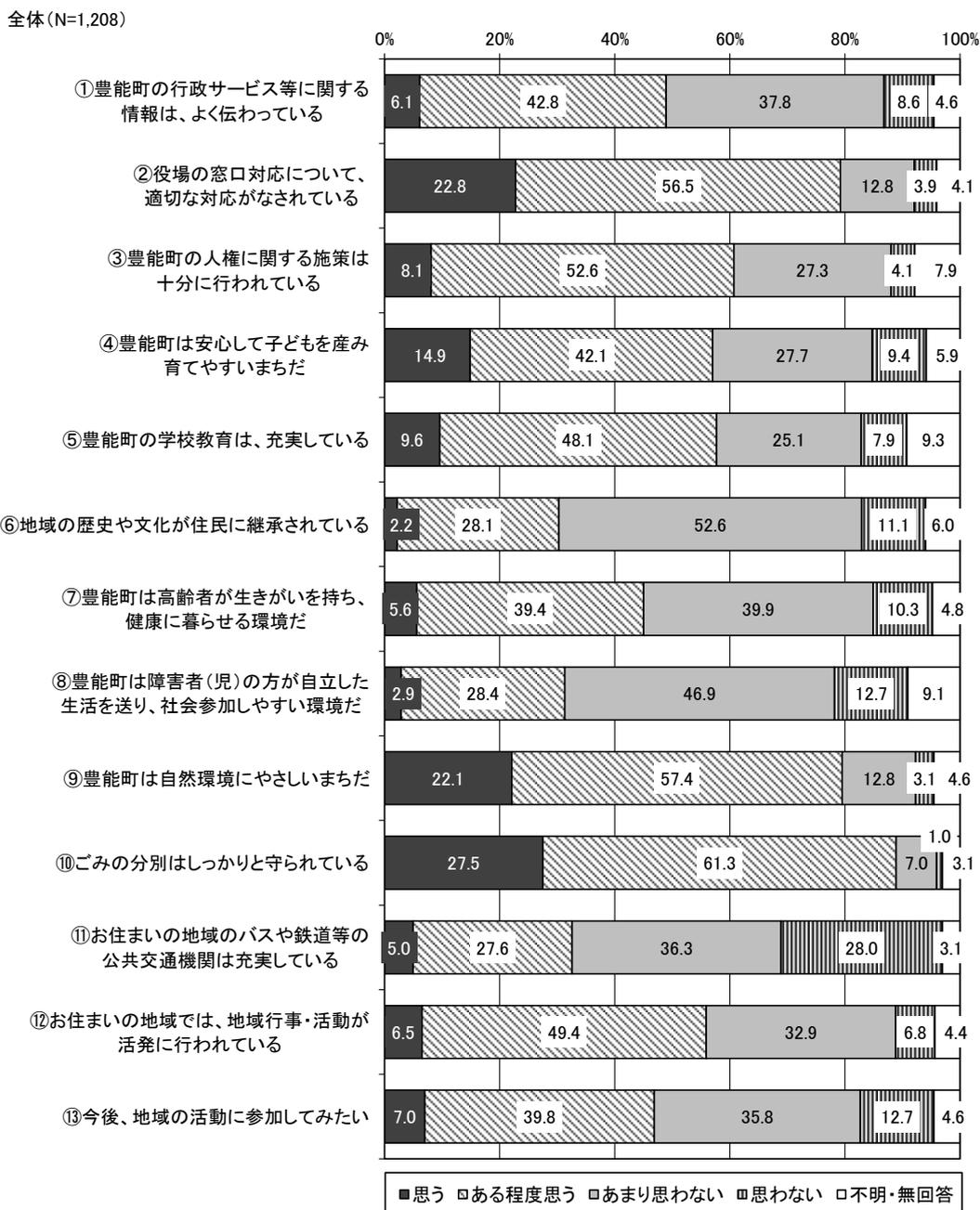
### 3. 住民の声

計画を策定するにあたって、住民を対象としたアンケートやワークショップを行い、住民の抱えている、まちづくりに対する想いや意見をおうかがいしました。

#### ① アンケートから見る豊能町のまちづくりについて

住民に行ったアンケート調査では、豊能町のまちづくりのなかで、よく取り組んでいる項目としては、「⑩ごみの分別はしっかりと守られている」、「⑨豊能町は自然環境にやさしいまちだ」、「②役場の窓口対応について、適切な対応がなされている」が挙げられています。

一方、取り組みを強化していくべき項目としては、「⑪お住まいの地域のバスや鉄道等の公共交通機関は充実している」、「⑥地域の歴史や文化が住民に継承されている」、「⑧豊能町は障害者(児)の方が自立した生活を送り、社会参加しやすい環境だ」が挙げられています。



## ② ワークショップの概要

これからのまちづくりについて、住民からの意見を反映し、実行力のある計画とするために、住民ワークショップを開催しました。

開催にあたっては、「まちづくり活動をしたい!」という思いを持って、様々なプロジェクトを立ち上げ取り組んでいる「トヨノノ応援会」の報告会の場を活用し、開催しました。ワークショップでは、まちづくりに対する熱い思いをお持ちの住民や近隣市町から本町に関わってくれている人たちの意見をいただきました。

## 開催概要

### 開催日時

令和3（2021）年3月14日（日）

13時～17時（うち14時半から1時間半程度にWSを開催）

### 参加人数

「トヨノノ応援会」の参加メンバー31名と行政職員8名

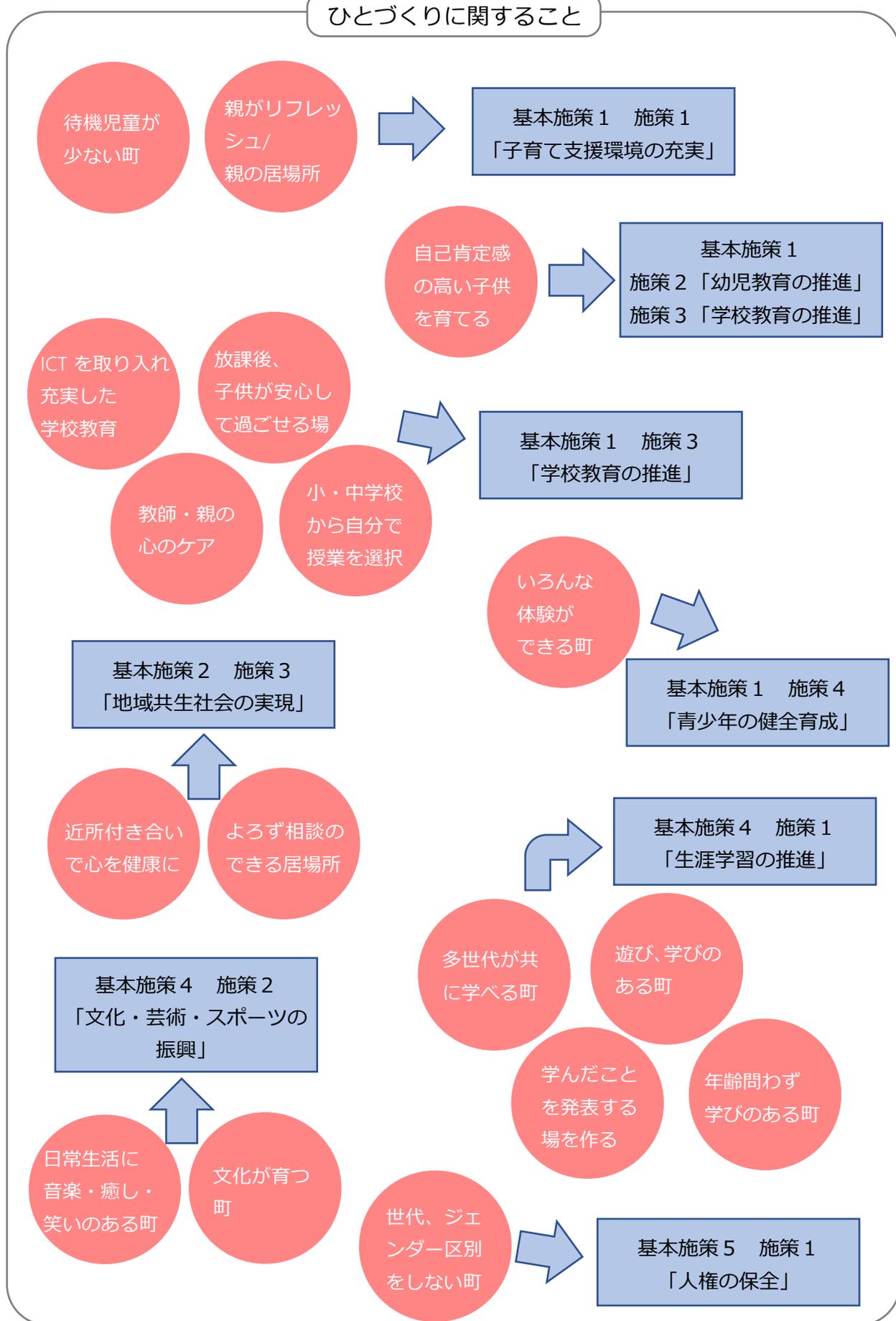
※行政職員も1人の住民として参加しました。

### プログラム

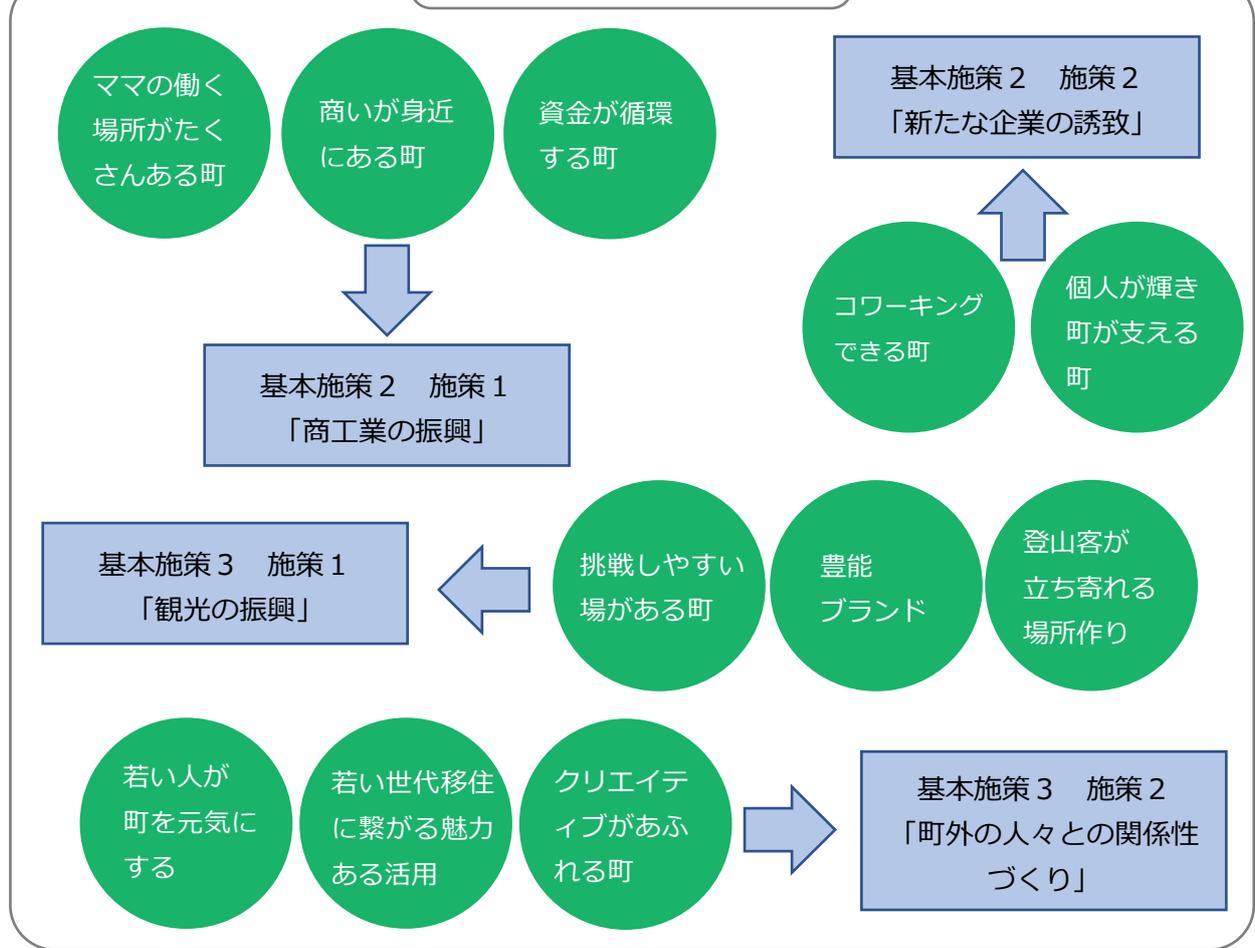
- ①まず、小テーマ7つごとにテーブルにわかれ、小テーマの中で豊能町がこうなったらいいなと思う理想像を付箋に書きました。その際、「住民」「企業」「行政」が取り組むことが書ければ、それも下に記入しました。
- ②その後グループ内で共有をして、他の人の付箋でいいと思ったもの2つにシールを張りました。
- ③ギャラリーウォークと呼ばれる他のグループの意見を見て回る時間を設け、自分のグループ以外の各グループの意見の中で、いいと思った付箋に1つずつシールを張りました。
- ④元のグループに戻り、シールが多かった付箋2つに対して、「住民」「企業」「行政」が取り組むことをグループ全員で考えました。
- ⑤最後にシールが多かった付箋について発表をして、全員に共有しました。

### ③ ワークショップ結果まとめ

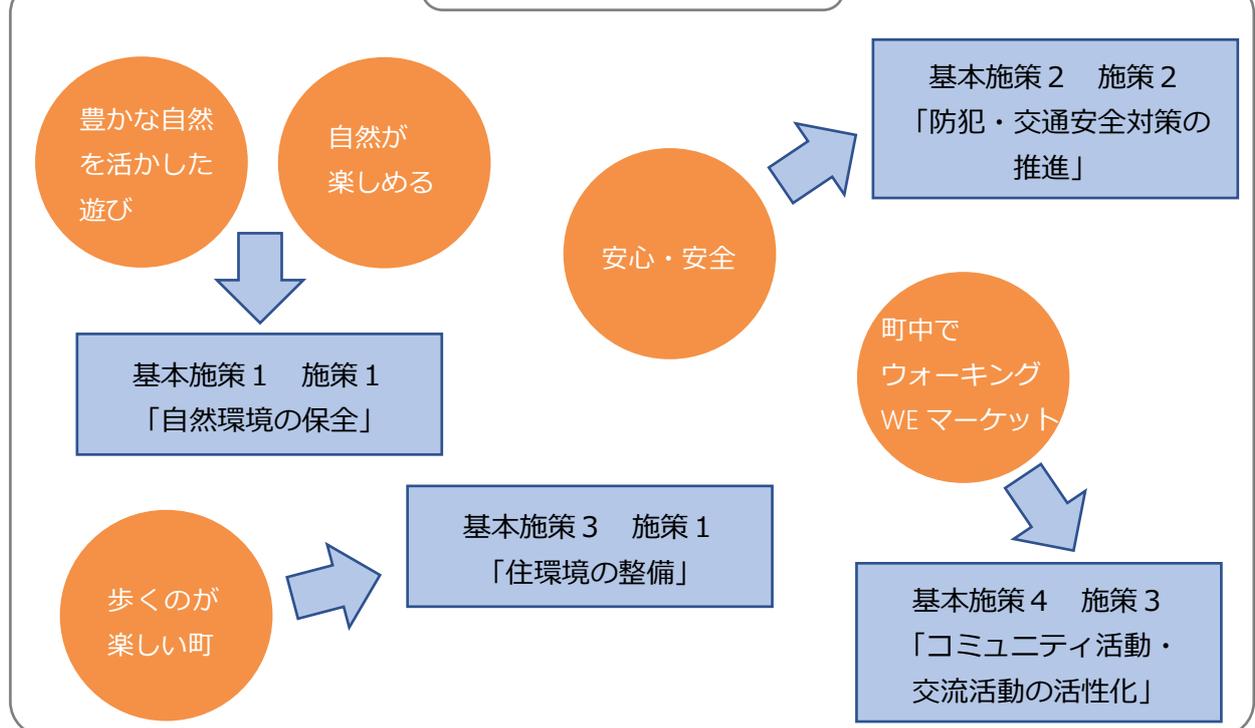
ひとづくりに関すること



しごとづくりに関すること



まちづくりに関すること



# 第3章 まちづくりの課題

## 1. 3つの視点から見るまちの課題

社会潮流や住民の声、これまでの取り組みなどを踏まえて、豊能町のまちづくりの課題をまとめます。

### ① “ひとづくり”に関する視点

#### 社会情勢や統計から見る現状

- ・合計特殊出生率が全国最下位で、少子化が急速に進行している。
- ・25年後には、75歳以上人口が50%を超えることが予想されており、高齢化に対応できる地域づくりが求められている。
- ・町内に文教ゾーンがなく、より教育を一体的に推進していくためには、上質な教育環境を作る必要がある。
- ・地域間の交流や、住民の主体的な活動は少なからずあるものの、多くはないため積極的な地域交流や住民参画が必要。

#### 住民の声から見えること

- ・アンケートによると、福祉サービスに対する満足度において障害福祉はやや低い傾向にある。  
→「高齢者福祉の充実」の満足度 30.9%（「満足」「どちらかといえば満足」の合計割合 以下同）、  
「子育て支援サービスの充実」の満足度 27.3%、「障害者（児）福祉の充実」の満足度 24.5%  
→「豊能町は障害者（児）の方が自立した生活を送り、社会参加しやすい環境だ」と思わない割合 59.6%（「あまり思わない」「思わない」の合計割合 以下同）
- ・医療体制については、重要だという声が高にも関わらず満足度が低い。  
→「医療体制の整備」の重要度 83.5%（「重要」「どちらかといえば重要」の合計割合 以下同）、  
「医療体制の整備」の満足度 26.9%
- ・教育環境を充実してほしいと考えている住民が多く、町全体の教育に対する意識が高い。  
→「学校教育の推進」の重要度 78.8%、「信頼される学校づくり」の重要度 78.3%
- ・いつまでも健康に過ごすことができるよう、健康維持のための取組を進めて欲しいニーズが高い。  
→「健康づくり等の充実」の重要度 79.6%
- ・ワークショップでは、子育て環境として遊び場の充実と、学びの場の充実が望まれている。

#### “ひとづくり”において解決すべき課題

- ・若年層の移住定住の促進
- ・子育て支援と教育環境の充実
- ・高齢者や障害者などの福祉サービスの向上
- ・地域で支え合い、助け合える地域福祉の推進
- ・医療環境の整備と地域医療の充実

## ② “しごとづくり”に関する視点

### 社会情勢や統計から見る現状

- ・雇用の場が少なく、町外に働きに出る人が多い。
- ・人口減少で生産年齢人口（働き手）も減少していることから、生産力の低下が懸念されている。
- ・農林業については、担い手不足が顕著で、新規就農者等を増やす必要がある。
- ・集客力のある観光資源や宿泊施設が少なく、町外から観光客が確保できない。
- ・コロナ禍により、テレワークやリモートワーク、ワーケーションなど新しい働き方が見直されている。

### 住民の声から見えること

- ・町内での就労意向は高いが、働く場所がないため働けないという方が多く、結果として町外に働きに出ている。  
→町内で働きたい割合 51.1%（「ぜひ町内で働きたい」8.3%、「働く場や働くことへの支援があれば町内で働きたい」42.8%）
- ・まちづくりの今後の取組（39 施策）として、“農林業の振興”を重視する意識が低い傾向にある。  
→「農業の振興」の重要度 66.5%（39 施策中 36 位）、「林業の振興」の重要度 63.3%（39 施策中 39 位）
- ・観光施策について今後注力していかなければならないと考えている人が多い傾向にある。  
→「商工業・観光交流の振興」の満足度 14.1%、重要度 71.2%
- ・子ども世代の定住条件として“通勤圏内”を重視する意見が上位3位。  
→子どもの世代が豊能町に住み続けるために必要なことで「通勤できる範囲の仕事環境」が 24.8%。
- ・新たな仕事にチャレンジできるような支援が充実しており、活気を作っていけるまちづくりが望まれている。
- ・大阪市内や東大阪からでも通勤でき、都市部に比べると、地価が安く、なおかつ自然と近く気分よく働ける環境が整っているため、移転先として魅力がある。

### “しごとづくり”において解決すべき課題

- ・新しい働き方への対応
- ・企業誘致などによる雇用の場の確保と商工業の振興
- ・効果的かつ利便性の向上に向けた土地利用
- ・農林業の人材確保と運営支援
- ・新しい観光のあり方の検討

### ③ “まちづくり”に関する視点

#### 社会情勢や統計から見る現状

- ・インフラや法定外公共物の老朽化が進んでいる。
- ・東西交通の手段が豊能町の大きな課題となっており、公共交通の整備の過程で、対策を講じていくことが必要。
- ・スマートモビリティや個別宅配など、ICT を活用したサービス提供のあり方が求められている。
- ・自治体 DX の推進や行財政改革など、新たに行政として取り組むべきことが国から示されている。

#### 住民の声から見えること

- ・公共交通への不満が多くなっている。  
→転入時や住み始めた時の困ったことで「公共交通利用・移動」が 53.1%で最も高い
- ・町外へのアクセスの利便性の向上や、町内の交通機関の充実が求められている。  
→「お住まいの地域のバスや鉄道等の公共交通機関は充実している」と思わない割合 64.3%  
→「交通アクセスの改善」の重要度 88.3%  
→子どもの世代が豊能町に住み続けるために必要なことで「道路や公共交通の利便性」が 42.3%で最も高い
- ・自然や緑が豊かに残っており、それが豊能町の大きな魅力である。  
→「豊能町は自然環境にやさしいまちだ」と思う割合 79.5%（「思う」「ある程度思う」の合計割合）、「水と緑の環境保全」の重要度 80.0%
- ・環境保全に対する意識が高い傾向にある。  
→「ごみの分別はしっかりと守られている」と思う割合 88.8%
- ・自然の魅力を活かし、豊能町での暮らしを豊かにすることが必要。
- ・暮らしを支える都市基盤の維持・整備として、“ICT の導入”を重視する意識高い傾向にある。  
→「情報通信基盤の整備」の重要度 82.2%（39 施策中 6 位）
- ・行政と団体、住民の連携をより強固なものとするように、双方から歩み寄りアプローチをすることが大切。

#### “まちづくり”において解決すべき課題

- ・住民同士の交流の活性化と、住民主体の活動への支援
- ・公共交通等の利便性の向上
- ・下水道や道路などの公共建造物等の整備と維持
- ・豊かな自然の保持と環境保全活動の推進
- ・自治体 DX の推進や ICT の取り入れによる効率的な行政運営

## 2. まちづくりにおける新しい価値観

今後、本計画に基づきまちづくりを推進する中で、新たに取り組まなければならないことをSWOT分析から導き、施策に反映します。

### S

#### 強み： 豊能町の強みは何か

- 自然環境が豊かで夏でも涼しく空気がきれい
- 大阪市内から1時間程度でアクセス可能な近さ
- ツーリングスポットとして注目を浴びている
- 「トヨノノ応援会」や「トヨノノレポーター」など住民による能動的な活動が活発
- 企業連携、官学連携の協定を締結しており、民間の力を活用したまちづくりの機運が醸成されている
- 良質な一戸建てを所有している人が多い
- 元気な高齢者が多い
- 地域新電力の会社が創設されている
- インフラの整備率が高い

### O

#### 機会： チャンス、好状況

- 近隣市町に大型の企業団地が数多く進出している
- 近隣市では転入超過になっているところもある
- 外国人観光客や外国人労働者が増加してきている
- 北大阪急行の延伸や新名神高速道路の完成など交通アクセスの利便性が向上している
- 令和7（2025）年大阪万博の開催が決定しており、世界的に注目されている
- 様々な分野やモノにおいてICTの活用や、AIの普及による作業の効率化が図られている
- ライフスタイルや価値観が多様化し、ダイバーシティを踏まえた社会形成が必要とされている

### W

#### 弱み： 豊能町の弱みは何か

- 合計特殊出生率が低く少子化が急速に進んでいる
- 高齢化率が全国や大阪府の平均より非常に高い
- 町内に企業や事業所が少ない
- 空き家が増加している
- 進学、就職、結婚を機に若者が流出している
- 公共交通の利便性が低下してきている
- 観光資源が乏しく観光消費はほとんどない
- 公共施設が老朽化している
- 農林業の後継者が減少している
- 企業誘致などをできる土地がない
- 総合病院がない

### T

#### 脅威： 外的なマイナス要因

- 少子化による人口減少社会が到来している
- 人口獲得競争が激化しており、人口流出の可能性が高まっている
- 地域ブランドの自治体間競争が激化している
- 高齢化による介護問題が深刻化している
- 多様な災害発生リスク、災害の大型化による対策が求められている
- 公共インフラの老朽化や更新費用が増大している
- 二酸化炭素排出が制限されており、カーボンニュートラルの取り組みが求められている

### 豊能町が取り組むべきこと

- |                         |                              |
|-------------------------|------------------------------|
| 1. まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進 | 2. まちの未来につながる教育の推進           |
| 3. 安心して子どもが産める環境づくり     | 4. いつでも生きがいもてる健康寿命延伸         |
| 5. 地域産業を元気にする6次産業化      | 6. まちで働く人を応援                 |
| 7. 地域経済を循環させる           | 8. 人や仕事を呼び込むテレワークの推進         |
| 9. 人が活躍できる地域コミュニティづくり   | 10. 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり    |
| 11. 交流人口の増加で新たな風土づくり    | 12. 住民のQoL向上をめざしたコンパクトなまちづくり |

# 第4章 人口ビジョン

## 1. 人口ビジョンの位置づけ

### ① 人口ビジョンの位置づけ

「豊能町人口ビジョン（平成 28（2016）年 3 月）」は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示しています。そこでは、人口減少超高齢社会の到来により様々な分野において多くの負の影響を及ぼすことが懸念されており、「厳しく困難な未来」を変えるために豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し具体的な施策に取り組んできました。

豊能町総合まちづくり計画では、総合戦略を一体的に策定することとしており、まち・ひと・しごと創生のさらなる充実・強化に向けた施策を展開してため、本計画内において人口ビジョンの一部見直しを行います。

### ② 対象期間

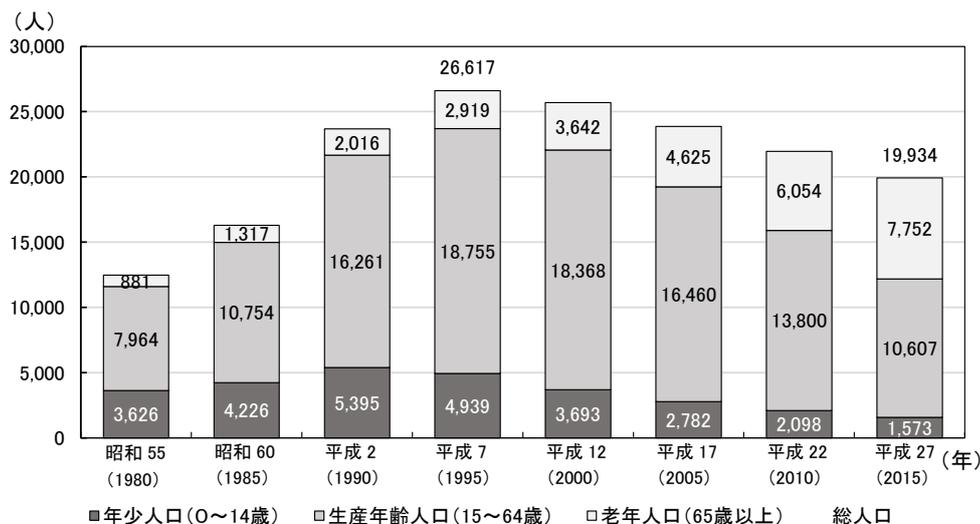
人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間（令和 42（2060）年）とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因があった場合等においては、適宜見直しを行うものとします。

## 2. 総人口の推移と人口動態の動向

### ① 人口と世帯数の推移

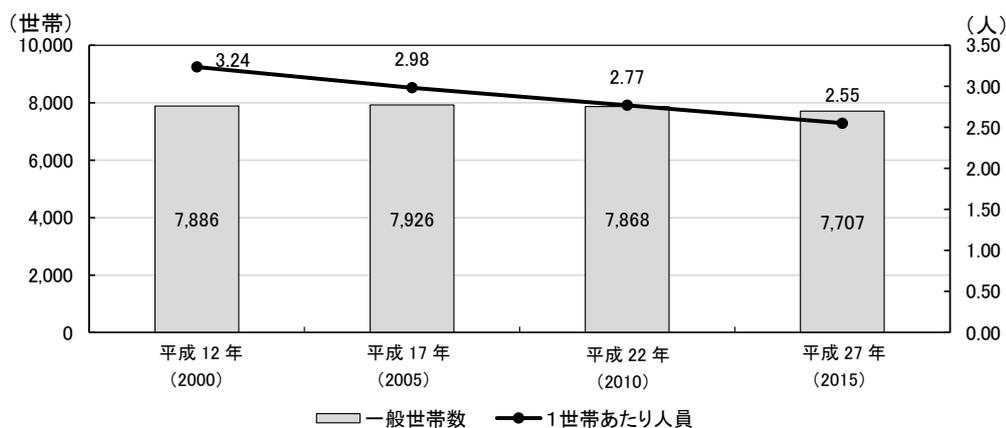
本町の総人口は減少傾向にあり、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により少子高齢化が進行しています。近隣市町と比べても、特に少子化が急速に進行しています。一方で、高齢者単独世帯割合は低いものの、経年では増加しており、1世帯あたり人員も減少していることから、今後は家庭や地域における高齢者支援のニーズが増加することが考えられます。

#### ■総人口及び年齢区分別人口の推移（各年10月1日現在）



総人口は、平成7（1995）年が最も多く26,617人となっています。平成7（1995）年以降減少が続き、平成27（2015）年には19,934人となっていますが、老年人口は昭和55（1980）年以降増加が続いている状況です。

#### ■世帯数等の推移



世帯数は、平成12（2000）年以降ほぼ横ばいで推移しています。一方、1世帯あたり人員は減少が続いており、平成12（2000）年では3.24だったものの、平成27（2015）年には2.55となっています。

■老年人口割合・年少人口割合の比較

	老年人口割合(%)				年少人口割合(%)			
	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
豊能町	14.2	19.3	27.5	38.9	14.4	11.6	9.5	7.9
箕面市	13.4	16.8	21.5	25.9	14.1	13.6	13.6	14.2
能勢町	19.0	22.6	27.3	34.8	17.6	13.9	10.2	8.0
茨木市	12.4	15.5	19.6	23.5	14.8	14.8	14.9	14.6
池田市	15.0	18.9	22.0	25.9	13.5	13.1	13.3	13.0

平成 27 (2015) 年時点を近隣市町と比較すると、老年人口割合は最も高く、年少人口割合は最も低くなっていることから、少子高齢化の進行がみられます。

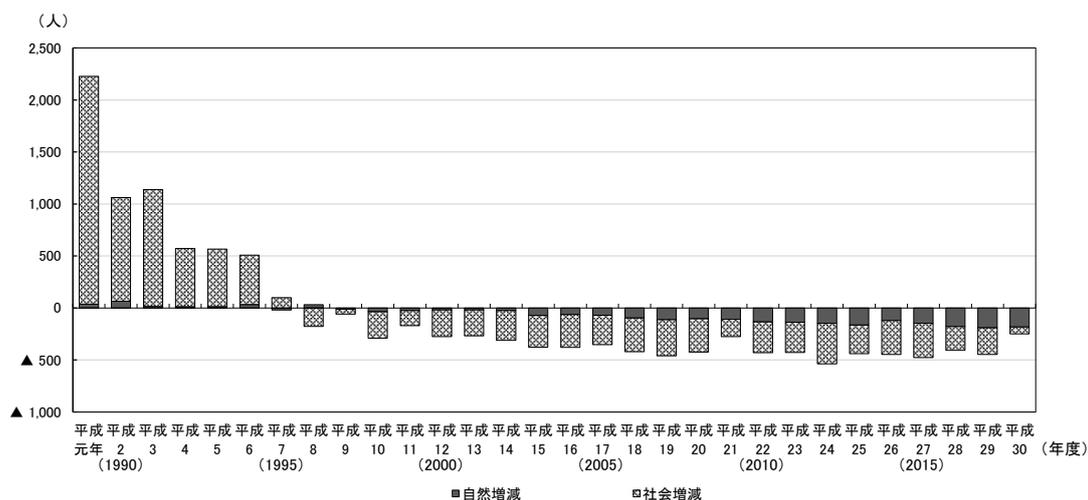
(資料) 総務省「国勢調査」

## ② 人口動態の動向

社会動態（転出・転入による増減）では平成8（1996）年度より転出者が転入者を上回る社会減、自然動態（出生・死亡による増減）では平成9（1997）年度から継続して死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

近年では、社会減は減少しているものの、特に就学や進学に伴う10歳代後半～30歳代前半の転出超過が顕著な状況は続いています。また、自然減については増加傾向となっています。

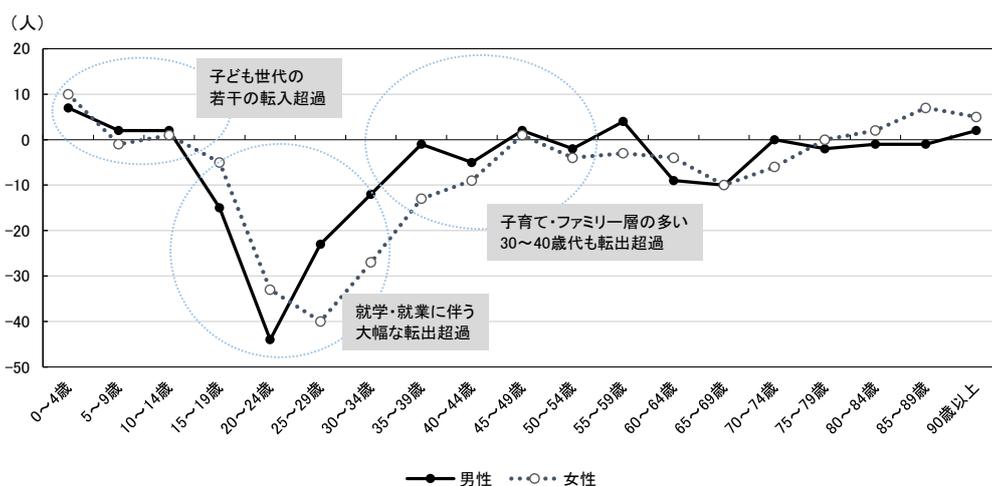
### ■人口動態の推移



人口動態について、平成8（1996）年に人口減が人口増を上回っています。平成20（2008）年頃までは社会減が目立っていたものの、近年では自然減が増加している状況がみられます。

（資料）平成30年度版豊能町統計書

### ■男女別・5歳階級別の純移動数（平成27（2015）年）



純移動数について、10歳代前半までの子ども世代の転入超過はあるものの、10歳代後半～30歳代前半の転出超過が男性・女性ともに著しくなっています。

（資料）住民基本台帳人口移動報告

### 3. 基本的な視点と取り組みの方向性

本町では、全国や大阪府を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。

近い将来到来することが予想されている人口減少・超高齢社会は、住民生活や経済・雇用、まちづくり、行政運営などの様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されています。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本町は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがあります。

しかし、一方で、人口の変化については景気や自然災害等と異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能です。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変えることができます。

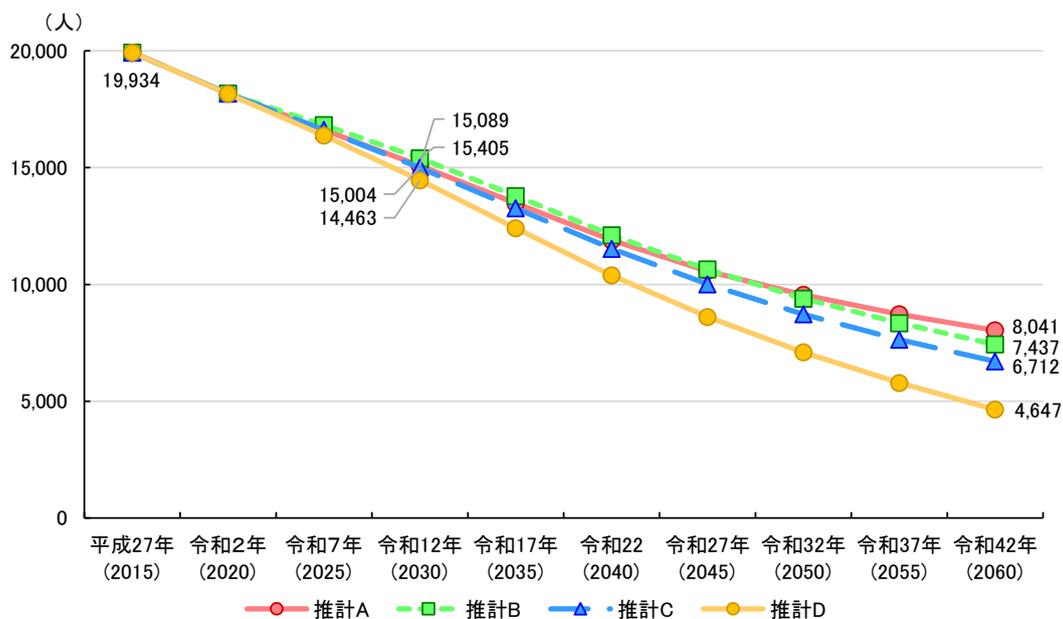
本町では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関などの多様な主体が連携し一丸となることで、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策を積極的に講じていきます。

なお、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策については、人口減少に歯止めをかけるための取り組みとともに、避けることができない人口減少・超高齢社会にしっかりと対応するための取り組みを両輪として進め、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざします。

## 4. 人口の将来展望

「人口ビジョンの基本的な視点と取り組みの方向性」を踏まえた取り組みにより、『転出超過（社会減）の抑制』と『合計特殊出生率の改善に伴う自然減の抑制』を図っていくことを踏まえ、本町の将来人口を展望します。

■豊能町の将来人口推計



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R.37 (2055)	R42 (2060)
推計 A	19,934	18,175	16,623	15,089	13,479	11,894	10,575	9,559	8,727	8,041
推計 B	19,934	18,175	16,825	15,405	13,787	12,114	10,644	9,398	8,345	7,437
推計 C	19,934	18,175	16,620	15,004	13,266	11,532	10,010	8,724	7,642	6,712
推計 D	19,934	18,165	16,378	14,463	12,408	10,393	8,612	7,097	5,790	4,647

■人口の推移指数 (2015 を 1 とした場合の変化)

	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R.37 (2055)	R42 (2060)
推計 A	1.00	0.91	0.83	0.76	0.68	0.60	0.53	0.48	0.44	0.40
推計 B	1.00	0.91	0.84	0.77	0.69	0.61	0.53	0.47	0.42	0.37
推計 C	1.00	0.91	0.83	0.75	0.67	0.58	0.50	0.44	0.38	0.34
推計 D	1.00	0.91	0.82	0.73	0.62	0.52	0.43	0.36	0.29	0.23

各推計パターンの考え方は以下のようになっています。

#### 推計 A

- ・合計特殊出生率は令和 12（2030）年に 1.00、その後維持
- ・令和 22（2040）年まで転出超過が 0 となり、その 5 年後までに現在の転出の 1/4、10 年後までに現在の転出の半数の転入者を確保し、その後は継続してその転入者数を維持する

#### 推計 B

- ・合計特殊出生率は令和 12（2030）年に 1.00、その後維持
- ・令和 12（2030）年までに転出超過が 0 となり、令和 12（2030）年以降は 5 年ごとに子育て世帯が 5 世帯（男の子 5 : 女の子 5 : 父親 5 : 母親 5）、単身の若い世代が 10 人（男 8 : 女 2）、高齢者世帯が 3 世帯（夫 3 : 妻 3）転入してくる

#### 推計 C

- ・合計特殊出生率は令和 12（2030）年に 1.00、その後維持
- ・令和 22（2040）年までに転出超過が 0 となり、令和 22（2040）年以降は 5 年ごとに子育て世帯が 5 世帯（男の子 5 : 女の子 5 : 父親 5 : 母親 5）、単身の若い世代が 10 人（男 8 : 女 2）、高齢者世帯が 3 世帯（夫 3 : 妻 3）転入してくる

#### 推計 D

- ・転出数や出生数が現状と変わらずに推移する  
（国立社会保障・人口問題研究所 平成 30 年推計〔出生中位・死亡中位仮定〕）





## 2. まちの将来像

まちの将来像  
(審議会にて決定後反映)

まちの将来像の説明  
(審議会にて将来像が確定後反映)

### 3. 目標人口

本町の将来人口は、20 ページ第 4 章第 4 節「人口の将来展望」に掲載している国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、転出数や出生数が現状と変わらず推移すると令和 12 年には 14,463 人、令和 42 年には 4,647 人になると予想されています。しかし、それでは現在の行政サービスやインフラ、公共施設などあらゆるものの維持が困難になることが確実です。

本計画で解決すべき最も大きな課題は、「人口減少・少子高齢化への対策」です。これまでの課題や将来像、基本指針を踏まえ、社会減の大きな要因である若年層の減少や、自然減の大きな要因である全国ワースト 1 の合計特殊出生率の低さと高齢化に伴う死亡者数の増加に対して重点的にアプローチし、『転出超過の抑制』と『自然減の抑制』を図っていかねばなりません。

10 年後だけでなく、20 年後、30 年後にも、持続可能なまちとして豊能町が生き残っていくために、行政・住民・団体・企業・観光客・関係人口など町に関わる様々な人たちと連携・協働して、これまでになかった新たな施策へ積極的に取り組むことで人口 15,000 人を維持し続けることを目標に各プロジェクトへ取り組みます。



## 4. 基本指針と基本施策

「まちの将来像」を実現するために、第3章「まちづくりの課題」をもとに、本計画における3つの基本指針と取り組む12の基本施策を以下のように設定しました。

### 基本指針1 住民主役のまちを作り出す“ひとづくり”

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる中で、まちの活力を維持し続けるためには、年齢や性別、障害の有無などを問わず、だれもが地域の中で支え合い活躍できるような環境を作ることが必要です。そして、人と人とがつながり合い、お互いに自分らしさを発揮することを応援し合うまちとして、住民が主人公のまちづくりを推進することで、まち全体に魅力と賑わいを作り出し、幸福度が高いまちとなることを目指します。

#### ●まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進

まちを好きになってもらうことで「住んでみたい」「住み続けたい」と思う人を増やし、人口の減少幅を最小限に抑える。そのために町の魅力向上とシティプロモーションを積極的に推進するための基本施策です。

#### ●まちの未来につながる教育の推進

まちは住む人のためにある。どんな人に住んでほしいのか。“ひとづくり”は就学前から始まり大人になっても終わりはありません。地域とともにまちを上げていく。そんな人を育てていくための基本施策です。

#### ●安心して子どもが産める環境づくり

若い人が移住してきても、子育てしにくい環境では定住してもらえない。安心して出産、育児、子育て、そして自分自身も充実した日々を送ってもらうためには、切れ目のない行政の支援が欠かせません。そのための環境づくり基本施策です。

#### ●いつでも生きがいをもてる健康寿命延伸

「健康寿命」は高齢者だけに関係する話ではありません。すべての人に健康的な生活を送ってもらい、元気で長生きしてもらう。元気な人にはどんどん社会参加してもらう。いびつな人口構造の中でもまちに活力を生み出すための基本施策です。

## 基本指針2 未来の活力を生み出す“しごとづくり”

どれだけ福祉や教育、インフラ整備などを充実させたとしても、働く場所がなければ人口の流出を止めることは難しく、産業基盤の形成が必要不可欠です。担い手不足が深刻化している農業への対策や、ポストコロナ・ウイズコロナの中での新しい働き方、また多様な人々が多様な働き方を実現できるダイバーシティ就労など、だれもが働きやすく、活気溢れるまちを目指します。

### ●地域産業を元気にする6次産業化

本町では唯一の産業といってもいい農業。高齢化による後継者問題を解決するため、豊産産にこだわった6次産業化と付加価値をつけるブランディングで、稼げる農業、魅力ある農業を目指すための基本施策です。

### ●まちで働く人を応援

町内に働く場を。若者が起業にチャレンジがしやすい環境づくりや、企業が参入しやすい規制緩和などを推し進め、まちの中で好きな仕事ができる。そんな、まちの再構築、地域アイデンティティを高めていくための基本施策です。

### ●地域経済を循環させる

府内最下位レベルの地域経済循環率を改善するため、域外消費を域内消費へ。地域新電力会社によるエネルギー販売、多様な働き方による個人所得の増加、お金を生み出す地域資源、観光ビジネスの開発など、地域でお金がグルグル回るための基本施策です。

### ●人や仕事を呼び込むテレワークの推進

アフターコロナ時代の新しい働き方は、郊外で自分のライフスタイルに合わせた仕事ができること。コワーキングスペースやシェアオフィスを整備し、仕事インフラの整った環境を提供することで、人や仕事を呼び込むための基本施策です。

### 基本指針3 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”

本町は豊かな自然が多く残っているまちであり、その景観は住民にとっての誇りです。しかし、少子高齢化や人口流出が続いている状況を踏まえると、10年後、あるいはもう少し先の未来に本町で快適な暮らしを送り続けるためには、環境に配慮しつつも暮らしを豊かにするための取り組みが求められています。AIやICT、IoTといった先端技術も活用しながら、子どもから高齢者まで、だれもが快適に楽しく暮らせる便利なまちを目指します。

#### ● 人が活躍できる地域コミュニティづくり

住民主役のまちにはコミュニティが欠かせません。自主活動、ボランティア、NPOなど様々なレベルのコミュニティ形成や、社会参加の促進など、個々人の所属欲求を満たすコミュニティの活性化を図る基本施策です。

#### ● 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり

国の進めるカーボンニュートラルの取り組み。町レベルでできることは限られていますが、再生可能エネルギーの普及やCO2排出量削減につながる活動の推進、環境教育による意識改善など、地球に優しい持続可能なまちを生み出す基本施策です。

#### ● 交流人口の増加で新たな風土づくり

令和7（2025）年には関西大阪万博も開催。大阪を訪れる人を逃さない。交流人口を拡大するためには、来る人を受け入れる地域と、来た人に楽しんでもらう環境が必要です。新しい視点で交流人口の拡大をめざすための基本施策です。

#### ● 住民のQoL向上をめざしたコンパクトなまちづくり

住みやすいまちに必要なインフラ整備、健全な行財政運営はもちろんのこと、まちづくりと一体となった公共交通の充実。さらには、新しい時代に挑戦するスマートシティへの取り組みなど、高い利便性と強靭性を兼ね備えたまちを創るための基本施策です。

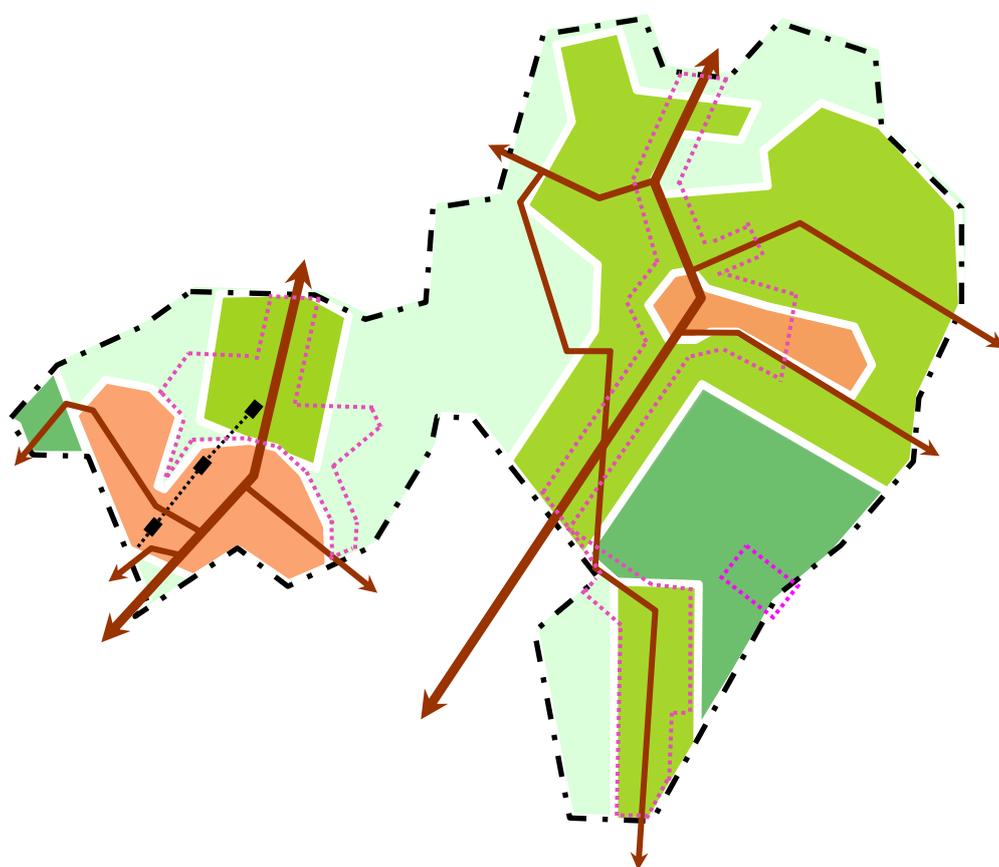
## 5. 土地利用構想

### ① 基本的な考え方

土地利用構想については、箕面市にて新名神高速道路のインターチェンジが開通し、インターチェンジから亀岡市の京都縦貫自動車道までの通過点に位置する本町は、交通の利便性や来訪者の増加が予想されます。そこで、幹線道路沿いの利便性の向上や企業の誘致、バイパス道路の整備など、周辺地域の状況に合わせた土地利用を検討していきます。

また、都市整備にあたっては、市街化調整区域内においても一定の整備の方向性を示すゾーニングを行い、町独自の提案基準を策定することで、本町の豊かな自然環境をはじめ、暮らし、産業、観光資源、地域ごとの個性等、町の魅力を最大限に発揮させ、安心・安全に暮らすことができる利便性と快適性を備えた住環境を目指します。

### ② 町域のゾーニング



	市街地整備ゾーン
	沿道整備・産業誘致ゾーン
	田園交流・就農移住促進ゾーン
	自然環境活用ゾーン
	自然環境保全ゾーン
	主要道路
	鉄道・駅

### **(1) 市街地整備ゾーン**

既成市街地については、良好な住宅環境の保全を基本としますが、幹線道路沿いは沿道整備ゾーンとしての利活用も視野に入れた整備を目指します。

西部地域については、新たな市街地形成の可能性を検討します。また、妙見口駅周辺については、計画的市街化を含む環境整備を目指します。

### **(2) 沿道整備・産業誘致ゾーン**

沿道整備・産業誘致ゾーンは、暮らしを豊かにするための土地開発をめざして国道や府道などの主要道路沿いに配置し、地区計画ガイドラインに基づく地区計画や町独自提案基準を定め、無秩序な土地利用を規制しつつ適正な開発・整備を誘導します。

幹線道路沿いや能勢電鉄沿線等については、民間活力の導入も視野に入れ、交流施設、商業施設、農林業振興にかかる施設などの誘致や整備を目指します。

戸知山や妙見口駅から伸びる妙見山へのハイキングコース、高山地区等を活用し、にぎわい創出に向けた適切な整備・活用を目指します。

### **(3) 田園交流・就農移住促進ゾーン**

農地、集落及び里山については、都市近郊の特性を活かし、農業振興に向けた整備を図るとともに、都市地域や住宅地住民が田園を楽しむ場や農家との交流の場として、また新規就農者の受け入れ地域として田園環境の活用整備を目指します。

吉川地区、高山地区については、自然・歴史・文化など地域資源を活かした観光・交流拠点化を目指します。

### **(4) 自然環境活用ゾーン**

戸知山を含む木代から高山にかけての山地については、自然環境を活かしながら、地域振興につながる民間施設の誘致なども視野に入れ、地域活性化を図るための有効な活用を目指します。

### **(5) 自然環境保全ゾーン**

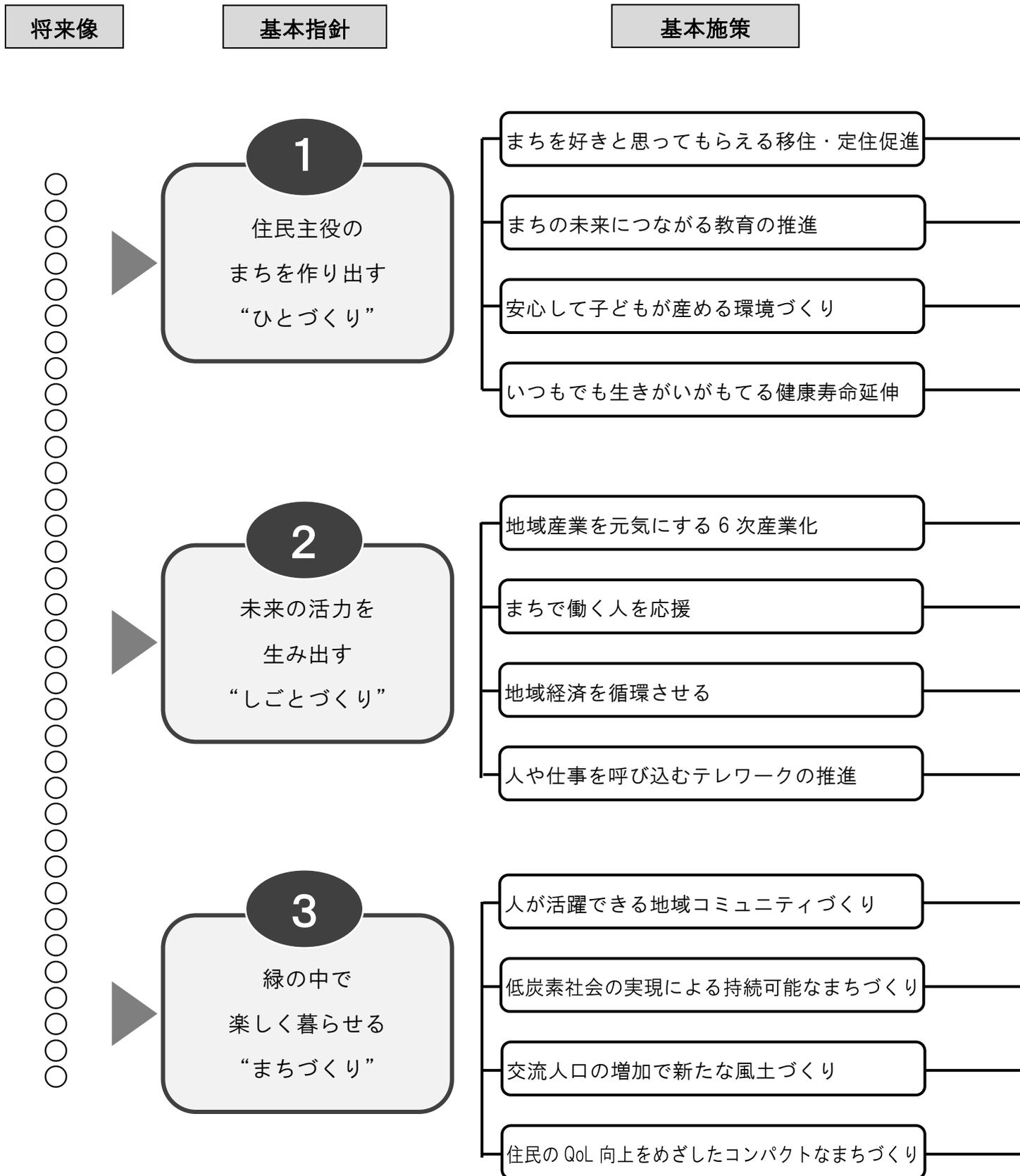
本町を取り巻く外周部の山地や妙見山周辺の山地は、良好な市街地景観や自然景観・田園風景の背景となる部分であり、治山・治水面からも、生態系に配慮しつつ、森林機能の維持など自然環境の保全を進めます。

また、豊かな自然を活かしたレクリエーション地となっているところでは、自然散策・遊歩道などの整備を目指します。

## **③ 学校跡地利活用の考え方**

令和8（2026）年の学校再編により空くことが予定されている小学校の跡地活用及び旧高山小学校、旧吉川中学校のさらなる利活用については、周辺地域への影響を配慮しつつ、有効活用するための規制緩和や民間活力の導入も視野に入れた多様な活用を目指します。

## 6. 施策体系



# 施策

## SDGs で該当する取り組み

①	1 貧困の撲滅 2 健全なエネルギー 3 健康と福祉 4 質の高い教育 5 ジェンダー平等 10 人や国の不平等の解消 16 平和と公正
②	2 健全なエネルギー 4 質の高い教育 10 人や国の不平等の解消
①	3 健康と福祉 10 人や国の不平等の解消 12 持続可能な消費と生産
②	3 健康と福祉 10 人や国の不平等の解消
①	2 健全なエネルギー 3 健康と福祉 9 産業、イノベーションとインフラ 13 気候変動に具体的な対策を
②	3 健康と福祉 11 持続可能な都市とコミュニティ
①	3 健康と福祉 4 質の高い教育
②	4 質の高い教育 5 ジェンダー平等 8 豊かになる 10 人や国の不平等の解消 16 平和と公正
①	1 貧困の撲滅 3 健康と福祉 5 ジェンダー平等 10 人や国の不平等の解消 16 平和と公正
②	2 健全なエネルギー 4 質の高い教育 10 人や国の不平等の解消
①	3 健康と福祉 10 人や国の不平等の解消 12 持続可能な消費と生産
②	3 健康と福祉 10 人や国の不平等の解消
①	2 健全なエネルギー 3 健康と福祉 9 産業、イノベーションとインフラ 13 気候変動に具体的な対策を
②	3 健康と福祉 11 持続可能な都市とコミュニティ
①	3 健康と福祉 4 質の高い教育
②	4 質の高い教育 5 ジェンダー平等 8 豊かになる 10 人や国の不平等の解消 16 平和と公正
①	1 貧困の撲滅 3 健康と福祉 5 ジェンダー平等 10 人や国の不平等の解消 16 平和と公正
②	2 健全なエネルギー 4 質の高い教育 10 人や国の不平等の解消
①	3 健康と福祉 10 人や国の不平等の解消 12 持続可能な消費と生産
②	3 健康と福祉 10 人や国の不平等の解消
①	2 健全なエネルギー 3 健康と福祉 9 産業、イノベーションとインフラ 13 気候変動に具体的な対策を
②	3 健康と福祉 11 持続可能な都市とコミュニティ
①	3 健康と福祉 4 質の高い教育
②	4 質の高い教育 5 ジェンダー平等 8 豊かになる 10 人や国の不平等の解消 16 平和と公正

## II. 基本計画

第1章 住民主役のまちを作り出す“ひとづくり”

第2章 未来の活力を生み出す“しごとづくり”

第3章 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”

「I. 基本構想」の「施策体系」に基づいて、  
各基本指針の取り組みを展開します。

## III. 資料編

- 第1章 数字でみるとよの
- 第2章 諮問書・答申書
- 第3章 条例・規則
- 第4章 審議会委員名簿
- 第5章 策定経過

「Ⅱ. 基本計画」作成後、計画の全体像が固まった段階で、統計資料や会議の開催要項、委員名簿、策定経過などについてまとめます。

統計資料は基礎調査報告書を基に計画に必要な項目を抜粋して反映します。